

かわべ

議会だより

KAWABE



マリンスポーツフェスティバル
(7月27日 川辺ダム湖にて)



平成20年8月21日

第116号

- 6月定例会 2～3
- 議会日誌 3
- 若者定住（住宅建設）促進に関する決議 4
- 第2回臨時会 4
- 一般質問 7人の議員が質問 5～14
- 編集後記 14

6月定例会

(6月10日～13日まで)

本定例会では、人事案件1件、条例案件9件、予算案件3件、報告案件3件の16議案を審議し、いずれも原案のとおり可決・同意しました。

上記のほか、定例会初日には、活性化対策特別委員会の中間報告を求めることが決定され、高木律夫議員が委員長報告を行いました。また、桜井真茂議員ほか3人から「若者定住（住宅建設）促進に関する決議」が提出され、原案のとおり全会一致で可決しました。

人事案件

▲固定資産評価審査委員の選任

市原 敬夫 氏を、

選任することに、全会一致で同意しました。

上川辺1061番地2

条例案件

▲税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴う改正。

主な内容は

（寄付金税制）

・個人住民税における寄付金控除方式を、所得控除から税額控除に変更。

・寄付金控除適用下限額を、10万円から5千円に引き下げ。

・新たに寄付金控除の対象に、（社）川辺町社会福祉協議会と（社）上米田福祉会を指定。

（住宅税制）
・省エネ改修工事を行った住宅に対する固定資産税の減額措置の創設。
・新築住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限を2年間延長。（証券税制）
・上場株式等の配当・譲渡益に係る軽減税率を廃止。
（その他）
・個人住民税に、公的年金からの特別徴収制度を導入。（21年10月支給分から）

▲国民健康保険条例の一部改正

後期高齢者医療制度の創設により、後期高齢者支援金等課税分の追加および、被用者保険の被扶養者から国民健康保険に加入した場合の保険税の減免を規定しました。

また、保険税の納付方法について、年金から特別徴収することができるよう規定しました。

▲手数料徴収条例の一部改正

個人情報保護の観点から戸籍の公開制度が見直され、謄抄本などを請求することができる者が限定されたことにより、条文を追加しました。

▲子ども育成基金条例の制定

子どもの健やかな育成、並びに教育文化振興を目的とする事業を推進するため基金を設置し、原資として19年度に受領した寄付金を充てました。

▲消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に対する損害補償基礎額の加算額について、改正しました。

※地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、次に掲げる3条例を改正しました。

▲職員の育児休業等に関する条例の一部改正

育児短時間勤務の承認・取消事由、勤務形態などを規定しました。

▲職員の勤務時間・休暇等に関する条例の一部改正

育児短時間勤務を承認された職員の、勤務時間および、休暇の取り扱いを規定しました。

▲職員の給与に関する条例の一部改正

育児短時間勤務を承認された職員の、給与の取り扱いを規定しました。

▲職員の給与に関する条例の一部改正

育児短時間勤務を承認された職員の、給与の取り扱いを規定しました。

▲職員の給与に関する条例の一部改正

育児短時間勤務を承認された職員の、給与の取り扱いを規定しました。

▲職員の給与に関する条例の一部改正

育児短時間勤務を承認された職員の、給与の取り扱いを規定しました。

▲職員の給与に関する条例の一部改正

育児短時間勤務を承認された職員の、給与の取り扱いを規定しました。

▲職員の給与に関する条例の一部改正

育児短時間勤務を承認された職員の、給与の取り扱いを規定しました。

▲職員の給与に関する条例の一部改正

育児短時間勤務を承認された職員の、給与の取り扱いを規定しました。

▲職員の給与に関する条例の一部改正

育児短時間勤務を承認された職員の、給与の取り扱いを規定しました。

▲職員の給与に関する条例の一部改正

育児短時間勤務を承認された職員の、給与の取り扱いを規定しました。

▲職員の給与に関する条例の一部改正

育児短時間勤務を承認された職員の、給与の取り扱いを規定しました。

予算案件

▲国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号）

489万円増額し、総額を9億8731万円としました。

主な内容は

算定係数の変更に伴い国庫負担金の過大交付が判明したため、精算分償還金を増額し、財源は基金から繰り入れることとしました。

▲一般会計補正予算（第1号）

1088万円増額し、総額を39億3088万円としました。

主な内容は

歳入では、
・19年度老人保健特別会計の決算確定により繰入金88万円増額。
・繰越金1000万円増額。
歳出では、
・子ども育成基金に10

00万円積み立て。

・レジ袋削減啓発対策費として35万円計上。

・ガレキ及び陶磁器類最終処分受入先の変更に伴う不燃残渣溶出試験手数料12万円計上。

▲老人保健特別会計補正予算（第1号）

175万円増額し、総額を1億5807万円としました。

主な内容は

過年度精算により、一般会計への操出金などを補正しました。

報告案件

▲土地開発公社の経営状況

地方自治法の規定により、19年度事業報告及び決算並びに20年度予算について、報告がありました。

▲19年度一般会計繰越

明許費繰越計算書

上川辺地内、町道中川辺・下麻生線道路改良の用地取得事業について、1181万円を20年度に繰り越しました。

▲19年度下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

上川辺神坂地内面整備工事及び、下吉田本郷地内面整備工事（第1期）に係る工事費4220万円と支障管布設替工事費1235万円をそれぞれ20年度に繰り越しました。

繰越明許費とは：
特別な事情により年度内に終わらない見込みのあるものについて、予算に定めて、翌年度に繰り越して使用する事ができる予算。

議会日誌

20年5月～7月

〔5月〕

- 1日・知事要望
- 11日・青少年育成町民会議総会
- 12日・土地開発公社理事會
- ・議会報編集委員會
- 16日・可茂地域市町村議會議長會
- 23日・活性化対策特別委員會
- ・議会全員協議會
- ・加茂郡体育大會出場町選手団結団式
- 25日・町消防操法大會
- 27日・可茂土木視察懇談會
- 29日・立志式
- 30日・議會議務委員會
- ・中濃地方拠点都市地域整備推進協議會總會
- ・中濃地域農業共同事務組合議會議時會

〔6月〕

- 1日・加茂郡体育大會
- 2日・国民健康保險運營協議會
- 4日・總務委員會協議會
- 10日・議會議第2回定例會
- 12日・加茂郡消防操法大會出場チーム激勵會
- 13日・議會議第2回定例會
- 20日・可茂町村議會議長會
- 22日・加茂郡消防操法大會
- 23日・新人議員研修
- 26日・東海環狀自動車道中東濃地域建設促進協議會總會
- ・名濃ハイパス建設促進期成同盟會總會
- ・富加七宗線改良整備促進期成同盟會總會
- ・川辺・七宗議會議員懇談會

〔7月〕

- 4日・議會議全員協議會
- ・議會議務委員會
- 8日・總務委員會協議會
- ・議會議第2回臨時會
- ・新人議員研修
- 9日・市町村議會議員臨時セミナー
- 10日・
- 15日・学校給食運營委員會
- 17日・リニア中央エクスプレス建設促進同盟會總會
- 23日・可茂地域一部事務組合議會議（可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合、可茂消防事務組合、可茂広域行政事務組合）
- 24日・議會議報編集委員會
- 27日・マリンスポーツフェスティバル
- 28日・新人議員研修
- 30日・三線促進期成同盟會總會
- ・岐阜県後期高齢者医療広域連合定例會

若者定住（住宅建設）促進に関する決議

地方分権時代は、自治体それぞれが特徴あるアイデアで地域活性化、歳入基盤の充実を目指すなど競い合う時代でもあり、近隣市町では、既に企業誘致、宅地分譲などが積極的に展開されました。人口の減少と依然厳しい財政状況にある本町の「人口減少社会を前提とした（低コストで高い満足度が得られる）町づくり」は、かなり厳しい状況となっています。

人口の減少は、町民生活の活力の低下を招き、地域経済や財政にも大きな影響を及ぼします。間近に迫った国道41号美濃加茂バイパスの開通で、本町が単なる通過点とならないよう、時機を得たしつかりとした施策を講じていかなければなりません。

41号バイパスや東海環状自動車道などにより、本町から主要都市への時間距離が短縮するとともに観光地へのネットワークも広がり、さらに、中小市町工業地（美濃加茂・可児・犬山・大口等）への通勤距離も短縮されます。また、本町の地価は、バイパス沿線の市町より、かなり安いことから通勤拠点として注目される町となっています。

こうしたことから本町としては、このチャンスを見逃すことなく、当面2年ないし3年の期間を限定し、町民はもちろん町外の働き盛りの年齢層を定住させる施策として、住宅建設奨励金とか子育て世帯住宅建設支援金や新規転入者・新婚等夫婦住宅建設支援金等々の制度を設け、1戸建て住宅建設を促進することが重要と考えます。

なお、遠距離通園児に対するバスの運行などの「子どもを育てやすい環境整備」と広報・宣伝活動の強化も、施策を確実なものにするためには重要なことでもあります。若者の定住化促進は、生産年齢人口の維持を図るとともに、税収増にもつながり、地域経済の活性化につなげていくことを目的とするものです。今、現在取り組んでいる企業誘致と平行し、或いは先行して取り組まなければならないと考えます。

よって川辺町長は、若者定住（住宅建設）促進のための具体的な施策を、平成21年4月1日施行を目的に迅速かつ具体的に検討され議会に提案されるよう、また、できることから順次、施策を展開していけるよう、積極的な取り組みを要望する。

以上、決議する。

平成20年6月10日

川辺町議会

第2回臨時会

（7月8日開催）

本臨時会では、地方自治法及び川辺町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条（予定価格5,000万円以上の請負契約）の規定により、次の4件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

- （基盤整備課関係）
▲町道中川辺下麻生線（田中工区）改築工事請負契約の締結
契約金額 3643万5千円
請負業者 塚本産業(株)川辺支店
- ▲川辺東タウン建設（第1期）工事請負契約の締結
契約金額 3億3390万円
請負業者 佐伯綜合建設(株)
- （下水道関係）
▲下麻生地内面整備工事（第1期）請負契約の締結
契約金額 6846万円
請負業者 (株)市川工務店可児営業所
- ▲本郷地内面整備工事（第2期）請負契約の締結
契約金額 4861万5千円
請負業者 塚本産業(株)川辺支店

一般質問

そこが聞きたい！ 知りたい！

定例会の最終日の6月13日、7人の議員が質問に立ち、町政をただしました。質問と答弁の内容は、次のとおりです。当日の傍聴者は15人でした。



佐伯和昭 議員

Q 国体誘致と町の経済発展について

【佐伯議員】

「ぎふ清流国体」ボート競技開催まで、あと4年となりました。古びて老朽化している艇庫の改築を県に要望するのは当然ですが、町もソフト・ハード面で来町される選手の皆さんに最良の環境・条件で競技をしていただくため、準備を着々と進めなければなりません。この国体開催は、「美しい町川辺」を全国に発

信するとともに、全国の優れたボート選手の高度な競技を目的とした町民が、ボート競技のすばらしさを感じ、この川辺町を誇りに思う、絶好の機会です。町民にとって大きな心の財産となるでしょう。

しかし、それとは別に現在の社会情勢は住民生活にとつて非常に厳しい状況であり、現在・将来に不安を抱かざるを得ません。そのためには、国体招致を教育・文化・愛郷心などのソフト面と併せて、町の活力・経済発展の起爆剤にもしなければなりません。この国体誘致を現在・将来に向けての町の経済効果につなげるため、どのような構想があり、どのような施策を考えているのか。

【佐藤町長】

「大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康の増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化に寄与し、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。」という国体の目的から、町民の皆さんが国体を開催したという誇りを後世に語り継ぐことができる大会にしたい。また、町民自らが国体を契機として、スポーツを通じた健康の増進に繋げる大会にすることなど、当町における国体開催の方針として考えています。

それに連動した形で経済効果を生み出すことができれば、喜ばしい限りであり、大会期間中は各種団体の協力を仰ぎ、少しでも経済効果を創出できるような企画も検討していきたいと考えています。

【佐伯議員】

国体、ボート競技を実際に運営する日本ボート協会、中部漕艇連盟、愛知県・岐阜県ボート協会の役員の中には、日本の経済界を代表する方々が多く見えます。町長はボートを通じて少なからずその方々と接する機会があると思います。その人脈を頼りに多くの情報を得ること、特に本町の実情を訴え、お願いし、例えば本町へ優良企業の誘致の足がかりになるようなことに生かせないか。政治家としての動きについて、どう考えているのか。

【佐藤町長】

国体に対して、もちろん経済効果を間接的にねらいたいところですが、本来的にはスポーツの振興、健康の増進、文化の普及を目的にしたいと思っています。

今後ともいろいろな人脈については、その方々と交流を深めながら、こ

Q 後期高齢者医療制度の評価について

【佐伯議員】

こちらの窮状も訴えつつ、何らか策が見いだせないか考えていきます。

後期高齢者医療制度が本年4月からスタートし、制度開始直後から、特にマスコミなどの報道では、国民への説明不足、家族を分離する保険制度、保険料の増額、年金からの強引と思える保険料の徴収、老人・障がい者など弱者の生活を脅かす制度であると、反響が続々と出ています。もちろん、この制度は、将来の医療制度を堅持するため必要であるとの肯定的な意見もあります。

本町では、この制度について、どのような相談・苦情などが寄せられているのか。

また、この制度についてどう評価しているのか。国は、今後制度の見直

一 般 質 問

しも視野に入れていますが、町長としては評価の結果をどのように国へ働きかけて行くのか。

【佐藤町長】

後期高齢者医療制度は、2年前から準備段階に入り、岐阜県も後期高齢者医療のために広域連合を組み、スタートしました。

広域連合のまとめによると、5月末現在、川辺町では、約70件の問い合わせがありました。主なものは、「年金天引きの対象でない方が、いつから天引きになるのか。」「後期高齢者になったが、家族の国民健康保険税の請求が世帯主である高齢者本人に届いたがどういうことか。」あるいは、「社会保険の被扶養者に適用される軽減措置が国民健康保険の被扶養者にも適用されるはずではないか。」といった内容で、制度の過渡期における質問といったような感じを受けています。

この制度の評価について

では、超高齢化社会が進展しており、「長寿者の気持ちと健康状態に応じた医療を財政面で支えるため、現役世代と高齢者世代との負担の公平を図ることにより、制度の確立を目指すものである。」ということですが、国、県及び市町村、あるいは若年層との公平な負担を考慮すると、現在の後期高齢者医療制度が必要と考えます。

制度の改変、柔軟な運用改善ということは、多とするとところですが、現場の声をもって国は、聞いていただきたい。制度が変わる変革期には、かなり大きな摩擦を生じるものであり、冷静に国が国民皆保険制度を維持していくために、どういう方策があるのかという観点から考えたいと思います。必要に応じて、町村会あるいは、後期高齢者医療広域連合を通じて、国に対して必要な措置は要望していきます。

【佐伯議員】

本日の新聞に、今日、2カ月分の保険料が年金から再び天引きされ、岐阜県など18道県の40市町村で計2753件、保険料を過大に徴収してしまうというケースが発生するという記事が載っているが、本町は大丈夫か。

【桜井住民課長】

国民健康保険から後期高齢者医療保険に変わった方は、4月から年金天引きがされ、4月分について過納、誤納、誤って徴収されたという実績はありません。したがって、6月分についても、過納誤納はないと考えます。



水無瀬生活貯水池 完成イメージ図



高木律夫 議員

水無瀬生活貯水池について

【高木議員】

可茂地域は、昭和61年から平成8年にかけて異

常渇水の日が続き、また、この地区では昭和43年に土砂流出の災害もあり、こうした異常事態を解消するため、水資源開発公団の坑口がある水無瀬が治水対策と利水対策、すなわち可茂地区2市5町のダム候補地に最適として選定されました。

平成9年3月、ダム建設について、地元関係者に対し説明会が行われて

から、かなりの年月が経過しています。22年度工事着手、28年度完成、29年度使用開始という説明でした。

昨年6月開催のダム建設検討委員会、19年度調査実施計画と20年度以降の調査実施予定について説明があり、本工事に向かっての計画に入ります。そこで、

① 工事用車両

一般質問

のルート3案のうち、国道41号線からダム流域の上川辺中組集落を通るルートを特に希望しています。可茂地区2市5町のためにダムが必要であることは十分理解できるが、ダム直下の住民としては大雨、地震のつど不安がつきまとうこととなります。工用道路を主軸として、中組生活道路を緊急の避難道路として整備を検討していただきたい。

るつど不安を抱くことになり、あらゆる対策を講じていただきたい。実施計画が決まった段階で、必ず地域住民への説明会を開催し、住民の意向を聴取し了解の上、実施されたい。

【山田基盤整備課長】

このダムは、有効貯水容量約100万m³のコンクリートダムで、河川の洪水調整や可茂用水道への緊急水補給を目的として、9年から県において本格調査が開始され、以降事業実現に向け現在計画が進められています。

しかし、周辺には小学校や保育所、社会福祉施設もあり、自然環境とのふれあいという視点から、ダム湖周辺を自然体験ができるエリアとして解放できるように県に要望しています。

② 水無瀬川河床の未改修の所は草木が生い茂り土砂が滞積した所からの越水の可能性があります。住宅のある部分だけでも改修工事あるいは、毎年数回の除草と土砂上げ作業の確保が必要と考えるが。

① 地域の安全や発展を考えると指摘のルートが最善であると考え、実現に向け要望しています。

③ ダム湖周辺に遊歩道、公園などを作って散策観光スポットの一つに加えてはどうか。

また、周辺の生活道路の整備については、中長期的な視点で、地域の実情に配慮しながら、地権者の協力を前提に検討します。

④ ダム湖直下に生活する住民は、ダム完成後も地震、大雨が発生す

② 水無瀬川の河床については、流域の安全が

④ 本件のダムに限らず、日本全国のダムの安全性については、あらゆる調査のうえ、十分に検討されていると確信しています。県には、常に情報の公表と意見の反映を強く要望しています。住民全員の了承という点については、県と協働して最善の努力をします。



湖岸線歩道に立ち並んだテント(12年高校総体)

国体ボート競技について

【高木議員】

24年開催の国民体育大会のボート競技を開催する限りは、「ボート王国かわべ」に恥じない競技場として、優秀の美を飾らなくてはなりません。しかし、「ボート王国かわべ」というものの、他のスポーツと比較すると、ボートは一部の人のスポーツであり人気も今ひとつと思います。したがって、

今回の機会をチャンスとし、町民に対して大きくアピールすべきと考えます。そこで、

① ボート競技では、種目別に艇が異なり、合計艇数は70〜80艇と聞かれています。ボートの置き場所は、大丈夫か。設置場所を中学校のグラウンドにした場合、漕艇場までの運搬方法、また、スタート順とボート移動のタイミングなどが心配されるが、どうするのか。

一般質問

多くの人に参加してもらいたいが、観覧場所や選手の控えテントはどうなるのか。

③ 競技を行う限り、本町から選手を出場させたいのは当然のことで、可能性は。出場候補者は一人でも多いほうが、

町民として応援の意欲が盛り上がると思います。まだ3・4年はあり、候補者の強化を行うべきかと考えます。町長は公認指導者の養成を、どのように考えているのか。

④ 町民総参加の盛り上げは、いろいろな施策を講じて推進すべきと考えるが、どうか。

【佐藤町長】

「ボート王国かわべ」と標榜していますので、その名に恥じないような運営をしなければならぬと考えています。

① 川辺中学校グラウンドを艇の置き場及び艇調整スペースとする計画です。

グラウンドから出艇棧橋までの移動方法は、新艇庫建設時に第2艇庫を取り壊し、その跡地を利用してグラウンドからの仮設通路を設け、艇を移動させ出艇する計画としています。

また、円滑な競技運営を進めるため、出艇棧橋と着艇棧橋を別にする計画です。着艇に関しては、艇庫の南側の天龍工業の前の川岸に仮設の着艇棧橋と仮設通路を設置し、川辺中学校グラウンドへ艇を上げる計画として、国体に合わせた日本ボート協会の正規視察でも理解を得ています。

② 中学校、天龍工業協会の町道を通行止めし、大会役員のテントや選手控え室、一般観覧席を設置する予定です。

③ 川辺町出身者が大会に出場し、欲を言うならば、選手たちが優秀な成績を収めていただくことが夢であり、町民の皆様もそれを望んで

いると思います。

そこで、川辺中ボート部の選手強化が、今、本町に課せられた課題であり、国民体育大会岐阜県競技力向上対策本部や岐阜県ボート協会と連携を図りながら優秀な指導者による選手強化を進める必要があると痛切に感じています。

また、指導者自体の養成も日本ボート協会、岐阜県ボート協会とも相談をしながら進めていかなければならないと考えています。

④ 国体の盛り上げには町民皆様の御理解、御協力がどうしても必要です。町民や選手の皆様の心に残る大会を提供できるように、町民運動の推進を全庁あげて検討していきます。



牧田富朗 議員

【七宗町との給食センターの合同業務について】

【牧田議員】

昨年、七宗町長から、上麻生と神淵の給食設備が老朽化し、本町給食センターへ業務委託の申し入れがありました。その

後、この問題はどのようなになっているのか。七宗町の児童生徒の学校給食を受け入れるのに多くの課題、問題はあると思うが、隣接の町のことであり、お互いに研究し合い、前向きに考えてはどうか。

【佐藤町長】

七宗町の給食業務の委託について、19年6月議会にて七宗町から正式な要請があれば、前向きに検討を進める旨の回答をしました。



川辺町学校給食センター（上川辺地内）

その後、七宗町長より、学校給食センター業務委託に関する依頼要望書が提出され、それを受けて七宗町との事務レベルの協議に入り、本年5月までに施設設備改修の費用負担や、給食配送、受託後の管理に関することなど5回の協議を重ねました。

一 般 質 問

本年5月には、これまでの協議内容を踏まえる形で、金額面などの案を提示し、七宗町はその案を持ち帰り結論を出していただくまでになっていません。

当町が受ける最大のメリットは、業務合理化に伴う経費の削減と考えますが、経費削減ばかりを追求し、両町の児童生徒への安全・安心な給食の供給に影響を及ぼすことがあってはならないため、慎重に事を進める必要があります。近い段階で七宗町から結論もいただければ、と思いますが、進めたいという結論が出た場合は、それらを踏まえ、前向きな方向で事務を進めます。

【牧田議員】

事務レベル協議の内容は。

【長谷川教育課長】

厨房設備全体について、食材搬入処理・保管、調理、給食コンテナ、給食

の配送、食器及び食器洗浄、調理員の増員などについて、それに係る修繕などの金額も一応はじき出しましたが、七宗町職員と合同調査の上算出した金額ではないため、公表は差し控えます。

夏休み等の学童保育について

【牧田議員】

本町の学童保育は一定の成果が図られてきました。独立した2カ所の施設が整い拡充してききましたが、

① 夏休みは、小学校体育館を借りて特別に学童保育を開設する必要はないか。

また、保護者の希望は。

② 指導員の待遇改善などの整備はできているか。

③ 障がいを持つ子の入所条件はできているか。

【小栗教育長】

① 現在、夏休みなどの長期休暇期間は、児童館、あるいは、公民館内の図書室を解放し、また、公民館では夏休み子ども教室を開催するなど、できるだけ柔軟に対応することで、保護者の理解をいただいています。

しかし、今後住民のニーズによっては、更なる場所の確保という状況になると考えられ、小学校体育館を利用することについては、

② 毎年度、町と運営委託先の町社会福祉協議会で協議の場を設け、人件費や人員配置などを決定しており、特段支障はないと思っています。また、社会福祉協議会からは、勤務条件などの待遇面については、整っていると聞いています。

③ 放課後児童クラブが利用している建物は、バリアフリーで、障がいを持つ子どもが入所しても大きな問題はなく、また、指導員も定期的研修を受講し、時に応じた適切な対応ができる状態となっています。しかし、常に注意を払った運営に心がけるよう努めます。

川辺西学童保育所（中川辺地内）



また、入所条

件で健常児と障がいを持つ子どもが区別されることはありません。ただし、障がいの程度によっては、指導員に加配などが必要な場合もあり、事前に利用児童、保護者と面接などを行い、どのようなフォローが必要か協議する必要があります。

また、午前中からの開所については、検討課題にさせていただきます。

結婚紹介のサポートについて

【牧田議員】

すてきなパートナーとの出会いをサポートすることは、かつては仲人制度や結婚相談所などがありました。現在はインターネットで、民間の組織が、出会いをかなり進めているようですが、問題点も多いようです。「職場に出会いがない」「異性にアプローチするのが

一般質問

【桜井住民課長】
「苦手」「忙しくて出会いがない」など、時間が過ぎ30代、40代になってしまったという若者も案外多いようです。そうした方に出会いのサポートをすることも少子化対策の一環だと思います。温かい家庭を築きたいという方々の支援をすることも行政の責務ではないかと思うが、どうか。

【桜井住民課長】

少子化対策の一環として、結婚紹介サポート事業などの晩婚化対策の必要性は充分認識していますが、「忙しくて、出かける暇がない」、「女性の職業意識の変化や価値観の多様化」などの要因から、非常に難しい課題であると考えています。今後、県の施策や他の自治体の動向、地域性を考慮のうえ、事業内容や事業主体のあり方についても商工会あるいは地元企業の御指導、御協力をいただき、実施に向けて検討します。

【牧田議員】
岐阜県は、本年度から出会いサポート事業を始められるが、具体的な内容は。

【桜井住民課長】

県は、本事業について、現在実施要領などを作成中であり、詳細は作成後広く周知することです。

県ホームページの情報では、本事業は大きく二つあり、一つは「出会いの場づくり事業」で、民間企業に委託し5回程度開催するものです。二つ目は、「出会いアドバイザー活用事業」で、地域の世話役として独身男女の出会いの相談や仲間などの活動を行うボランティアを募集し、情報交換会や発表会などを開催し、その活動を支援するものです。



本年設置された捕獲柵（鹿塩地内にて）

【座馬産業環境課長】
① 捕獲柵による許可は、区長さんから依頼書を受け付けてから被害調査を行い、5日以内に許可を出しています。

また、銃器による有害鳥獣捕獲許可は、5日以内に許可は出していますが、捕獲実施までの期間に17日ほどかかっています。これは、この期間に、銃の弾（実包）の購入に必要な手続きや捕獲隊員の編成、通知、安全確保のための住民への周知期間であり、必要最小限の期間と考えます。

【座馬産業環境課長】

② 町内で子どもが事故にあつたという報告はありません。有害鳥獣捕獲に従事する猟友会員は、事故防止研修会に参加し、また、有害鳥獣の捕獲期間は、柵の見回りをしたり、捕獲柵に注意看板を設置するなど、事故防止に向けた対策を行っています。

③ 有害鳥獣捕獲許可なく、捕獲目的で網やわなを使用することは、法律で規制されていて、できません。水田への進入防止には、電気柵やトタン、防止ネットなどを設置し、防除を行ってください。

④ 有害鳥獣の捕獲体制については、有害鳥獣捕獲実施要領により、毎年度、捕獲隊を編成します。

今後も、町猟友会と協議しながら、捕獲隊を編成し、イノシシ捕獲柵や銃器による捕獲を行い、被害軽減に有効な有害鳥獣捕獲が実施できるよう努めます。

有害鳥獣の捕獲について

【牧田議員】
イノシシなどによる農作物の被害が拡大しています。この被害を起こすイノシシの捕獲は、猟友会の専門的技術者であるハンターの協力で実施されています。そこで、
① 許可が下りるまでにかなり期間がかかると聞くが、縮めることはできないか。
② イノシシ柵に、子どもたちが近寄ったり、電柵を触ったりすることはないか。大丈夫か。
③ 水田にイノシシが入る場合、獣道がありま

す。そこに網かわなを設置すると密猟になるか。
④ 有害鳥獣捕獲体制について考えは。

① 捕獲柵による許可は、区長さんから依頼書を受け付けてから被害調査を行い、5日以内に許可を出しています。

一 般 質 問



桜井真茂 議員

中国四川大地震について

【桜井議員】

5月12日に発生した四川大地震に、ハイパーレスキュー隊及び警視庁の警備犬が現地で救助活動を行いました。残念ながら1人の生存者も救出することが出来ませんでした。しかし、日本が1番に救助活動ができたことは、日本国民として大変誇りに思うとともに、異臭の中で隊員及び警備犬の活動に対しても感謝と敬意を表すものです。日中友好の架け橋となつたことと確信していますが、町長の考えは。また、防災備蓄倉庫の食料の入れ替えを本年度行いますが、現時点では賞味期限が過ぎていない

と考えます。この備蓄食料品を支援物資を送るボランティア団体に寄付するともに町民に声をかけ、被災地で必要とする毛布及び衣類を収集し、被災地に送つてはどうか。

【佐藤町長】

四川大地震は中国にとつて未曾有の大惨事、天災であり、永遠に忘れられない惨劇です。しかし、同時に辛いときに手を差し伸べてくれる隣人の温かみを感じていただけたのも確かであると思います。日本緊急援助隊の活躍に対する中国国内の感謝の声は、今後の日中間係に必ず変化をもたらすものと考えています。

【古川総務企画課長】

支援物資については、保管や輸送に多額なコストがかかる上、現地で必要とされるものを必要な量だけ集めることは非常に難しいことから、こうした団体では受け入れていないようです。ただし、

中国名古屋領事館を窓口支援物資の寄付を受け付けていますが、税関を経由するため、できる限り新品のものが望まれるとのことです。

備蓄倉庫内の食料品は、保存期限が6月20日までで、期間が短いため対応できません。また、衣類や毛布などの支援物資収集については、人道支援として大変有意義ですが、支援物資の収集管理などの面において、町単独での取り組みは困難であると考えられています。今後は、国・県の支援要請に対して、対応可能な物資において支援していくとともに役場窓口募金箱を設置して、広く町民の皆様にご周知しながら義援金を募り、寄付したいと思っております。



石井幸太郎 議員

産業・農業の活性化を

【石井議員】

県下では、農村に社会貢献を検討している企業や農業体験を求める都市住民を呼び込み、協同に

より農村の活性化を図る一村一企業、パートナーシップで運動を展開することが、担い手不足問題などと共に急がれています。本町も、農業に従事する人が減少しているのが現状で、農村側には交流人口の増大による産業振興や耕作放棄地対策が望まれます。

町民の皆さんにPRし、産業・農業の活性化を図つてはどうか。

商工会では、町内の農・商業者の活性化については、町内の農産物をはじめ特産品などを販売、購入する場所が必要と考え、国体開催2年前ぐらいを目途に進めています。このような場所を設置する場合、町の支援が絶対に必要になるため、早めに検討されたい。

【座馬産業環境課長】

地元農産物を地元で消費する地産地消



野菜直売所（美濃加茂市内にて）

一 般 質 問

を目指して、学校給食への提供、朝市の開催、各種イベントへの参加などを実施しています。また、食の安全の観点からクリーン農業の実施やブランド化を行っている農家の

製品の開発や町内農産物の販売・購入ができる場所、機会を増やしていくよう、商工会、各種団体と協力し、町内産業がより活性化するよう努めます。

庁舎内に喫煙室の設置を

【石井議員】

方々もあります。商工会も、川辺おどり・花火大会の開催など県内外に、元気な川辺町をPRしています。また、異業種間交流の一端を担っている

「喫煙の際に、周りの人の迷惑にならないように注意しましょう。」と書いてあります。愛煙家には肩身の狭い思いで喫煙している人が、ほとんどだと思います。庁舎内の2割以上の人が喫煙者

特産品協議会も、交流会やイベントへの参加など活発な啓発活動を実施しており、昨年と本年度にまたがり、川辺町グルメガイドの発行を行い、町内外に情報を発信しています。さらに本年度は、インターネットによる情報発信を行っていただけ

です。特にイベントや会合などが行われる時、玄関ロビーの外などでの喫煙を見かけますが、庁舎内に喫煙室の設置はできないか。

また、農業・商業・工業などそれぞれの産業と連携しながら、新しい特

町には、たばこ税が年間5700万円ぐらい、1日に換算すると15万6000円ぐらい入っていることになりましたが、庁

舎や公民館での集会に來たとき、ホテル並みの喫煙室ではなくても、休憩ができる喫煙室を設置してはどうか。

【古川総務企画課長】

15年5月に健康増進法が施行され、非喫煙者やタバコの煙から保護するため、学校、体育館、病院など、多数の人が利用する施設を管理する者は、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう務めなければならぬと規定されています。

いることと、喫煙者が喫煙できること、この双方の利益を摩擦なく着実に満たして行くにも分煙は意義あるものと考えられています。しかし、全面禁煙であればコストを伴わずに達成することができそうですが、分煙の場合には受動喫煙の防止効果が期待できるかわりに喫煙室などの設備投資コストやランニングコストが発生します。

15年10月から受動禁煙防止のため役場本庁、中央公民館、海洋センターなどを終

喫煙室の設置は、現状の社会情勢、他市町村の動向を見極めながらさらに研究・検討をしていきます。

日禁煙とした経緯がありま



施設内・外から利用できる喫煙室
(白川町内にて)

北洞地区開発について

【矢田議員】



矢田宗雄 議員

鹿塩工業団地は、基本構想調査、環境アセスメントが完了していましたが、経済の低迷などにより計画が凍結されたままとなっています。しかし、地元住民の開発に対する期待は、衰えるどころかますます強いものとなっています。今まで不向きな手付かずであった地区が41号バイパスにより大きく変わろうとしています。地価単価の安さ、協力的体制は大きな魅力となっています。そこで、今までの経過と現状認識について説明を求めます。また、開発実現のための選択肢として区画整理

一 般 質 問

事業があると思われるが、これについての勉強会を早急に計画してはどうか。

【座馬産業環境課長】

鹿塩北洞地区を区域とした鹿塩工業団地は、美濃加茂市山之上富士工業団地とともに県営工業団地計画として位置づけられ、7年度末には、工業団地としての適地度を調べる基本構想調査が行われ、9年度末には自然環境や公害防止などを調べる環境アセス（影響）調査が終了しています。その後、天然記念物ネコキ

業団地が不足し、工場等の立地を希望する企業からの需要に応えられない状況であることから、鹿塩工業団地について県などと相談を行っています。が、アクセス道路、事業期間や財政負担などの問題から協議が整わない状況となっています。

の生息や工業団地計画区域内に産業廃棄物処理跡地が含まれていたことから、11年度末には基本調査の一部見直しを行いました。この基本調査の見直しを踏まえ事業化の決定を判断することとなっていました。長引く景気低迷や事業費に係る膨大な町費負担を考え、13年に一時的に凍結する結果となっています。

現在、岐阜県内には工

当該地域は土地価格の安さ、地権者のまとまりや地域の協力体制など事業を進めるうえで必要ないくつかの条件を充たしていることから、今後、土地区画整理事業を含め、近隣市町の事例を参考にしながら、引き続き相談などを行ってまいります。また、区画整備事業の勉強会については、町全体をあげて開催したいと考えています。



長尾 諭 議員

Q 四次総と行政改革

【長尾議員】

第四次総合計画基本計画に基づく実施計画を期間内に遂行するためには、リーダーである町長が思いきった判断と決断力をもって実施計画を策定し、予算を組み、町民1万1

千人を乗せた「川辺丸」の船頭として、船の進行方向を間違えないように定め、強烈な指導力をもって、舵を取っていたいただきたい。

さて、17年度から3カ年の第四次行政改革により、約5億円の経費節約をされ、その効果は評価に値すると思います。しかし、その5億をどう使えば効果があるのかを考えるのが、「川辺町株式会社」のトップ経営者の任務と手腕です。痛み分けにより生まれた行政改革効果を、楽しみのある経済効果に変化させるための施策を考えているのか。

次に、町長選を1年後に控え、本町の「機関車」となる心持ちはあるのか、ないのか聞きたい。

【佐藤町長】

第四次総合計画が5年間という短い期間で多くの目標を達成することが使命であると認識しており、そのため懸命に務

めてまいります。

本年は、川辺東タウンの本体工事に取っかかり、来年度以降には、山川橋改修事業、防災行政無線更新事業、地上デジタル放送対策、国民体育大会ボート競技開催事業、耐震補強事業など、多くの大型プロジェクトが検討されています。いずれも第四次総合計画基本計画に掲げた事業です。当面は第四次行政改革を粛々と進めつつ、第四次総合計画基本構想に基づく各種計画を着実に達成するよう務めることが、町の活性化につながるものと思っています。このため、21年度以降に行う事業については早い時期に21年度版の実施計画案をまとめます。

2期8年目の最終年度になるこの1年、一生懸命、全力投球でまい進することを誓います。また、しかるべき時期にしかる場所を得て、今後のことについては考えたと思っています。



鹿塩字北洞の風景

一 般 質 問

【長尾議員】

中央公民館図書室の増床、比久見住宅の建替事業、ぎふ清流国体の誘致、妊婦一般健康診査の支援、中学生まで無料化した医療助成の拡大など、事業を進めてこられました。これらは町長自らの政策方針で実施された事業として認めるものは少ないように思います。町長独自の構想、着想、いわゆるビジョンが私には伝わってきません。議会をも動かすほどの熱意と、意志が強く物に動じない、つまり毅然とした態度で町政に臨んでいただかないと町民の期待に背くことになると考えるが、どうか。

【佐藤町長】

皆さんの御期待に応えるように努力します。



役場庁舎1階ロビー付近

検を実施して、財政厳しいなか、職員で対応できるところは職員自らの手で、清掃等活動に努めたいと考えています。予算を伴う修繕等については、費用、効果の両面で最善の手法を検討し維持管理に努めます。さらに国体ポータル競技会

庁舎周辺のリニューアルについて

【長尾議員】

庁舎は昭和62年に竣工し、20年以上が経過しました。そのためか周辺各所に損傷が見られるようになりまして。庁舎やその周辺は本町の玄関であり町の顔でもあります。多くの来庁者を快く迎えるためにも庁舎周辺をぜひ整備したいものです。特に、ぎふ清流国体のポータル会場でもあり、全国

【赤坂副町長】

から訪れる選手をはじめ視察団関係者などが会場視察をされ、その折に来庁される方も多いと思います。今から準備にかかっても早すぎることはないと思います。財政状況厳しいとき、経費をけなくともリニューアルできるような方法でぜひ検討していただきたい。何か対策を講じる計画はあるのか。

【長尾議員】

場では、本町をPRする絶好の機会です。今後は来町される方々を快くお迎えてくださるよう十分心がけてまいります。

ささいなことでも常に気を配ることが積み重なって効果が表れるものです。

すぐにできる小さな心遣いもあります。例えば、ロビーには生け花、また、各課のカウンターに1輪

差し程度の生け花があっても良いと思います。庁舎を訪れた方々の気持ちをいやしてくれることでしょうか。大事なことは、職員にこうした気配りをする気持ちがあればこそ、明るい職場となり仕事の能率も上がると思います。明日からでも実行しようという気持ちはありませんか。

【赤坂副町長】

できる範囲の中から早速に対応していきます。

編集後記

早いものでもう8月、真夏の到来です。昨年は多治見で41度を記録しました。今年7月下旬に39度が記録され、早くから暑い日が続き、昨年より厳しいような気がします。

夏の催しも7月27日の「マリンスポーツフェスティバル」をスタートに、「ふれあいレガッタ」や「リバーサイドフェスティバル21川辺おどり・花火大会」各地域で行われる「ふれあい夏祭り」など夏を楽しむイベントが一杯です。特に、花火大会での水中スターマインは近隣市町村でも有名になっています。「夏ばてに注意です。」暴飲、暴食、睡眠不足には充分注意し、快食、快眠で暑い夏を乗り切りましょう。